

連 絡

※入学確約書提出について

一般入試合格者は、令和4年12月22日(木)までに、別紙の「入学確約書」を提出してください。

入学確約書の提出をもって、「繰上げ合格」を実施するかどうかの判断と成りますので、確実に期日を守って提出してください。

また、入学確約書提出がなされない場合は、本人確認後、合格取消(辞退者と見なす)となる場合がありますのでご注意ください。